

苫小牧市告示第264号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和5年6月27日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務	
2	業務の目的	2050年までのゼロカーボンシティの実現に向けて、地域脱炭素ロードマップ等に位置付けられた率先導入目標(政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す)と苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～で定めている目標(業務部門におけるCO ₂ 排出量を2013年度比で51%削減)の達成を見据え、市有施設への太陽光発電設備の導入を計画的、段階的に進めるための調査・分析を行うことを目的とする。	
3	業務の概要	業務場所	別紙「対象施設一覧」参照
		履行期間	契約締結後～令和6年2月末日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	環境衛生部環境保全課
		提案限度額	10,000,000 円(税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	事業者により、市有施設への太陽光発電設備を設置する際の適正規模、CO ₂ 削減量やコストメリットなどの効果について調査方法に差異があることから、価格だけの比較では本市にとって最適な成果物を提供する事業者を特定することが出来ず、技術力等の観点から総合的に判断し、受託候補者を選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施する。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページで公表
		公表日	令和5年6月27日
6	実施説明会	開催の有無	開催する
		日時	令和5年6月30日 午後3時
		場所	市役所本庁舎2階21会議室
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(様式自由)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL:kankyo-hozen@city.tomakomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令和5年6月30日～令和5年7月5日
		回答期間	受付日～令和5年7月7日
		回答方法	苫小牧市公式ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 積雪寒冷地における企業、地方公共団体所有施設などで同等または類似する調査事業の実績等を有すること
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和 5 年 7 月 7 日 ~ 令和 5 年 7 月 14 日
		提出方法	参加意向表明書(様式1)に、参加意向要件の資格を証する文書を添付の上、郵送または持参
		提出場所	苫小牧市役所本庁舎8階 環境保全課
		参加資格通知	令和 5 年 7 月 18 日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又ははない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所本庁舎8階 環境保全課
		提出方法	郵送または持参
		提出期間	令和 5 年 7 月 18 日 ~ 令和 5 年 8 月 2 日 <受付時間:市役所開庁日の8時45分から17時15まで>
		提出部数	10 部
		提案書の取扱い	① 提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和 5 年 8 月 2 日
13	ヒアリング	実施日	令和 5 年 8 月 9 日
		実施場所	提案者に別途通知する
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、提案価格、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	評価基準で示す「4 同点の場合の決定方法」により決定する
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和 5 年 8 月 10 日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者以上の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明 要求	要求方法	書面にて理由を求められることができる(様式任意)
		要求期間	令和 5 年 8 月 10 日 ~ 令和 5 年 8 月 23 日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和 5 年 6 月 27 日
		説明会開催	② 令和 5 年 6 月 30 日 午後 3 時
		質問の受付期間	③ 令和 5 年 6 月 30 日 ~ 令和 5 年 7 月 5 日
		質問に対する回答	④ 受付日 ~ 令和 5 年 7 月 7 日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和 5 年 7 月 7 日 ~ 令和 5 年 7 月 14 日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和 5 年 7 月 18 日
		提案書提出期間	⑦ 令和 5 年 7 月 18 日 ~ 令和 5 年 8 月 2 日
		辞退届提出期限	⑧ 令和 5 年 8 月 2 日
		ヒアリング	⑩ 令和 5 年 8 月 9 日
		結果の通知・公表	⑫ 令和 5 年 8 月 10 日
		非特定者説明要求	⑬ 令和 5 年 8 月 10 日 ~ 令和 5 年 8 月 23 日
		契約の締結	⑭ 令和 5 年 8 月 末日
19	その他	① 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。	
		② 受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。	
		③ 採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。	
		④ 本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。	
20	担当部署	苫小牧市環境衛生部環境保全課(本庁舎8階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 高坂・池田 TEL:0144-84-1620 FAX:0144-34-7717 E-mail:kankyo-hozen@city.tomakomai.hokkaido.jp	